

教育相談事業報告

1. 教育相談センターにおける教育相談活動

当教育相談センターでは、平成14年度より教育相談の対象と形態を拡大した相談事業を実施した。相談の対象としては、従来障害のある子どもとその保護者を主としてきたが、本年度より子どもの療育・教育に携わっている教職員等の相談も本格的に実施した。また、形態としては、「来所による相談」に加えて、電話・FAX・Eメール等を活用した「通信による相談」（情報提供のみでなく継続した相談）も本格的に実施した。

1) 教育相談の実施状況

①「来所による相談」

教育相談センターでは、概ね図1に示した流れで教育相談を行っており、平成14年度に行われた教育相談は件数にして355件で、回数にして延べ1,550回である。その内、新規に行われた相談は122件（前年度に受理したが年度末であったため実際の来談が平成14年度となった12件を含む）であり、残る233件は前年度以前から引き続いて行われている相談である。

「来所による相談」の多くは、対象となる子どもの保護者からの申込みを受けることとしており、ほとんどが電話で申し込まれている。相談の依頼者と相談機関との最初の出会いである相談の受付は、その後の相談を進めていく上で重要な意味を持っている。そのため、この申込み時に、依頼者の相談したい問題（主訴）及びその主訴に基づく子どもの様子などを丁寧に聴取し、その上で依頼者とともに相談内容を整理し、本研究所において提供できる相談活動をわかりやすく説明している。

また、主訴の内容によっては、より適切と思われる関連機関を紹介することや、遠方からの問い合わせの場合には、地域の相談機関を調べた上で紹介することもある。主訴が明らかになり、依頼者の来談の意志が確認されると、相談の方針を立て、相談担当者のチームを編成するための受理会議を持つ。

なお、相談担当者による初回相談が行われた後には、このケースについて今後の対応（継続相談、他機関紹介等）の検討を行うための教育相談ケース検討会議が持たれている。

②「通信による相談」

平成14年度「通信による相談」は、件数にして228件、そのうち、電話相談が121件（新規97件、継続24件）Eメール相談が93件（新規76件、継続17件）その他（FAX、手紙）14件（新規5件、継続9件）であった。

主な相談内容としては、教職員に関しては「情報提供」「学級・学校コンサルテーション」「指導内容・方法に関する助言」等であった。保護者に関しては「相談内容に則した情報提供」「機関紹介」「養育に関する助言」等であった。

また、平成12年度～平成13年度にかけて、教育相談研究室が実施した「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（第1次～第2次調査）」で得られた、全国の特殊教育センター等の機関情報と相談業務に関する情報を当研究所ホームページ上に掲載した。

③教育相談の実施状況

平成14年度の教育相談実施状況については、表1に示した。ここでは、新来（教育相談のために新たに来談した件数）と再来（教育相談が2回以上にわたり継続された場合の2回目以降の回数）とに分けて、その内訳を年齢別、性別、居住地域別、主訴別及び障害種別の各項目ごとに件数と回数、及びその割合を示した。

なお、平成14年度の教育相談申込みに関する対応の状況を図1「教育相談の流れ」に対応して、図2にまとめた。

次に来談児・者について、その年齢、性別、居住地域、対応、障害種別の実態を、「新来」「再来」の別に取り上げて報告する。

ア) 相談件数と相談回数

新来児・者の相談件数は、表1に示したように122件である。その内、年度内において継続的に相談を行ったケースは64件で、全体の52.4%である。

また、再来児・者の相談回数は、表1に示したように1,428件である。

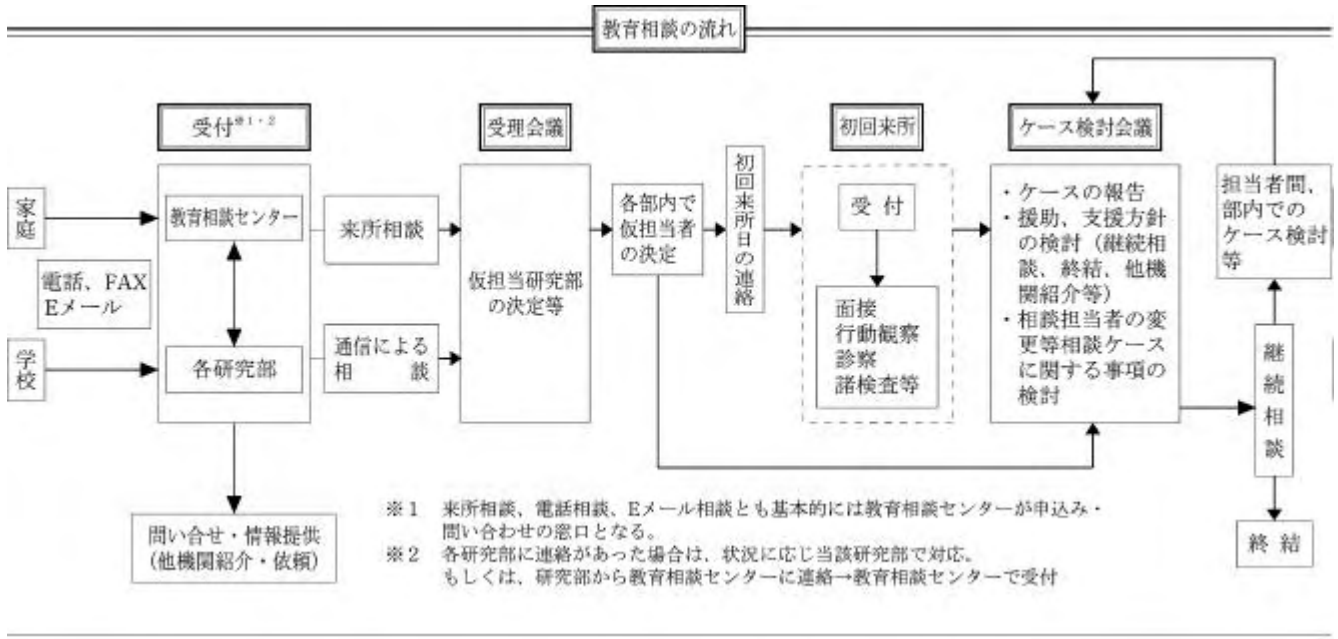


図1. 教育相談の流れ

表1. 教育相談センターにおける教育相談実施状況（平成14年度）

	年齢別内訳							性別内訳		居住地域別内訳*			主訴別内訳**				障害別内訳***						計		
	0~2	3~5	6~12	13~15	16~18	19歳~	男	女	横須賀市	神奈川県	その他	療育相談	就学相談	治療・訓練検査・判別	視覚	聴覚	言語	肢体	病弱	知的	情緒	重複		その他	
新来	17	39	56	8	2	0	81	41	43	65	14	93	15	7	49	10	2	2	1	1	34	30	25	17	122
のべ回	85	266	719	141	79	138	885	543	678	565	185	1072	73	371	173	32	77	21	25	8	394	394	412	65	
再来	6.0	18.6	50.4	9.9	5.5	9.6	62.0	38.0	47.5	39.5	13.0	/	/	/	2.2	5.4	1.5	1.8	0.5	27.6	27.6	28.9	4.5	1,428	

*横須賀市を除く。

** 2以上の主訴がある場合は延数として計上してある。

*** 障害別内訳の「その他」には〈問題なし〉も含まれている。

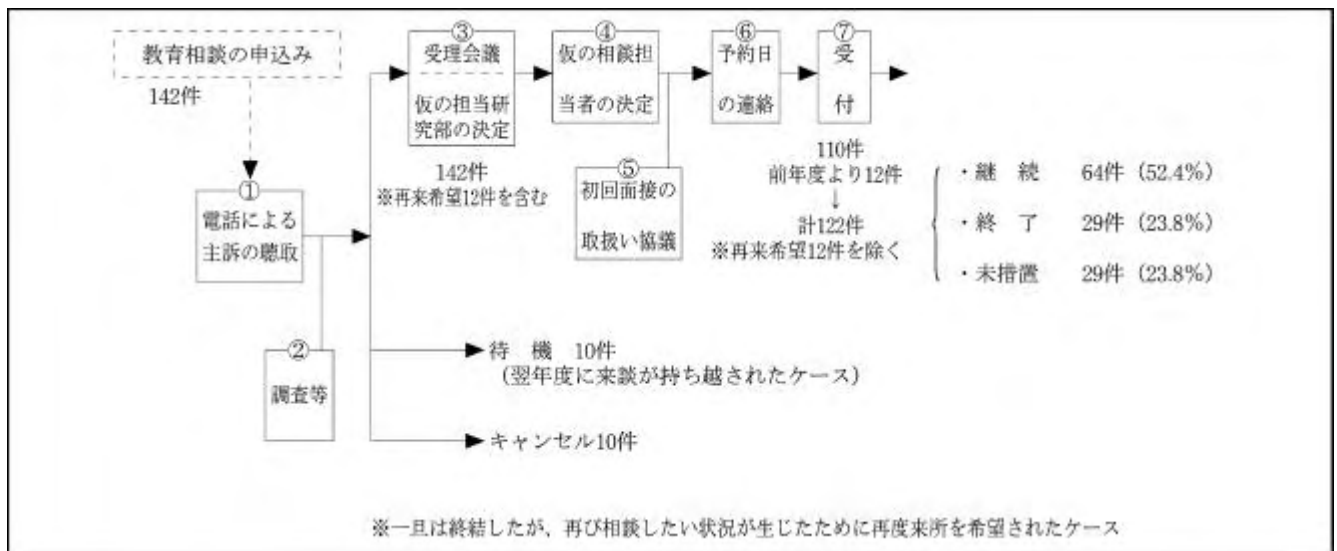


図2. 教育相談センターにおける教育相談申込みに関する対応（平成14年度）

なお、本研究所教育相談センターに教育相談の申込みをされた新来児・者についてそれぞれの紹介の経路を報告すると、表2のとおりである。

表2. 新来児・者の紹介経路内訳

紹介経路	件数	備 考
保 健 所	4	
病 院 等	21	PT、OT、ST、等を含む
相 談 機 関	10	児童相談所・教育センター等
療育指導機関	7	
保育園・幼稚園	2	
小学校・中学校	5	
特殊教育諸学校	14	盲学校・聾学校・養護学校
職員・研修生	10	
来談ケースの保護者	17	来談ケースの同胞を含む
そ の 他	32	親の会、私立相談機関等
計	122	

イ) 来談児・者の年齢

新来児・者の年齢を、0～2歳の乳幼児、3～5歳の学齢前幼児、6～12歳の小学校年齢児、13～15歳の中学校年齢児、16～18歳の高校年齢児、19歳以上と、主に教育的の場に準じた年齢幅の分類で示すと、図3のとおり、6～12歳が45.9%で最も多く、次に3～5歳が32.0%、0～2歳が13.9%で、以下13～15歳が6.6%、16～18歳が1.6%である。このことは、新来児・者の約5割弱が就学前の乳幼児であることを示している。

新規の教育相談申込みについては、原則として18歳未満の障害のある子ども及びその保護者を対象としているが、ケース個々の主訴の内容によって、教育相談の役割が取れる場合は、年齢にかかわらず対応することとしている。

再来児・者の年齢は図4のとおり、6～12歳が50.4%で最も多く、次に3～5歳が18.6%、13～15歳が9.9%で、19歳以上が9.6%、0～2歳が6.0%、16～18歳が5.5%である。

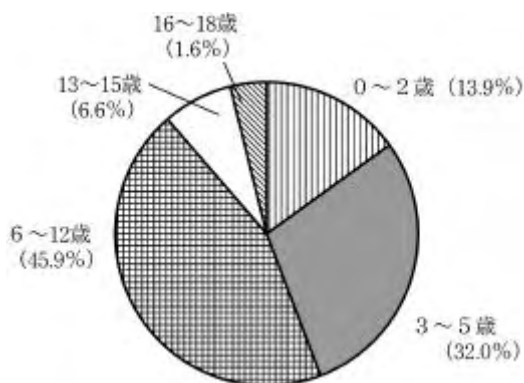


図3. 新来児・者の年齢

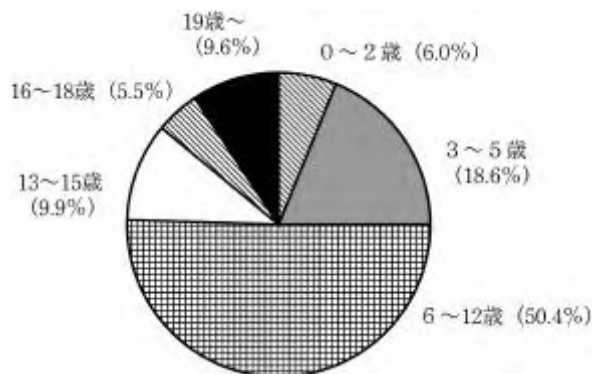


図4. 再来児・者の年齢

なお、新来児・者について、初回来所時点において受けていたそれぞれの在籍機関の区分を、年齢区分毎に示すと、表3のとおりである。

表3. 新来児・者の受けていた在籍機関の区分

年齢区分	小計	在籍機関の区分	件数
乳 幼 児 (0 歳 ～ 2 歳)	17	在宅 (保健所のフォローアップを含む)	12
		保育所・保育園	1
		療育センター等 (盲・聾・養護学校幼稚園の教育相談を含む)	4
学 齢 前 幼 児 (3 歳 ～ 5 歳)	39	在宅 (保健所のフォローアップを含む)	5
		保育所・保育園	6
		幼稚園	14
		療育センター等	7
小学校年齢児 (6 歳 ～ 12 歳)	56	盲・聾・養護学校幼稚園	7
		小学校通常学級	36
		小学校特殊学級 (通級を含む)	9
中学校年齢児 (13 歳 ～ 15 歳)	8	盲・聾・養護学校の小学部	11
		中学校通常事業	7
		中学校特殊学級 (通級を含む)	0
高校年齢児以上 (16 歳 ～)	2	盲・聾・養護学校の中学部	1
		高等学校	1
計	122		122

ウ) 来談児・者の性別

新来児・者の性別は、男性が66.4%、女性が33.6%である。

再来児・者の性別も、新来児・者の性別と同様に男性が62.0%と多く、女性は38.0%である。

エ) 来談児・者の居住地

新来児・者の居住地は、図5のとおり本研究所の所在地である横須賀市が35.2%、横須賀市を除く神奈川県内が53.3%、その他の都道府県 (東京都7件、千葉県5件、福

島県、埼玉県が各1件) が20.8%である。

再来児・者の居住地域は、図6のとおり横須賀市が47.5%、横須賀市を除く神奈川県内が39.5%、その他の都道府県が13.0%であり、継続的に来談可能な範囲としての横須賀市内と神奈川県下の横浜市、三浦市等の近距離地域に約9割弱のケースが集中している。

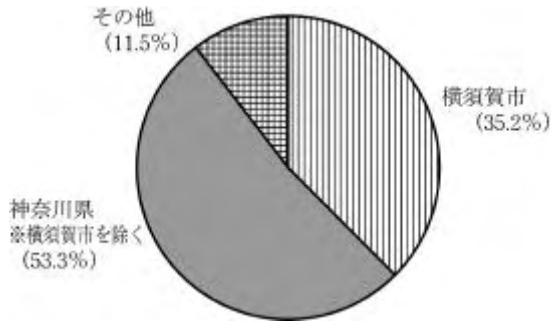


図5. 新来児・者の居住地域

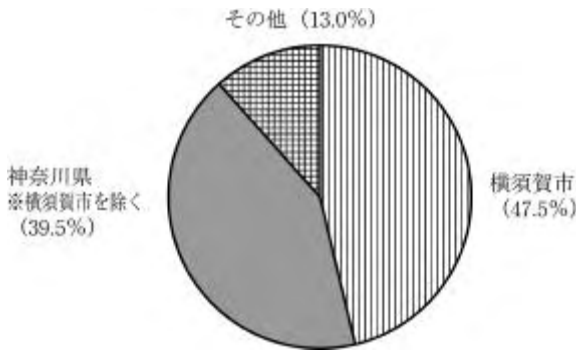


図6. 再来児・者の居住地域

なお、本研究所が所在する神奈川県内からの新来児・者の居住地域を調べると、図7のとおりである。

オ) 来談児・者への対応

本研究所における教育相談では、新しく来談したケースに対して、面接と行動観察及びこれに基づく助言や指導等を行っているが、ほとんどが家庭の保護者からの相談依頼を契機としていることから、その主訴は、「子どもの状態をどの様に理解したら良いか」や「家庭を中心とした日常生活において、親として、現在どのように配慮して子どもに接し、育てていけば良いか」に対する援助ということに大まかには集約されていると考える。

しかし、持ち込まれる問題の領域が非常

に広く複雑多岐にわたっており、スタッフの専門性を生かしつつ、個々の相談を担当するため、ここでは来談児・者が実際に来談した際の主訴への対応について、主訴別内訳として項目別に示している。

新来児・者については、子どもの養育の方針についての助言を求める「療育相談」が93件と最も多く、次に障害の状態について判断を求める「検査・判別」が49件、適切な就学・就園・進路等についての助言を求める「就学相談」が15件、障害の状態に応じた指導法を求める「治療・訓練」が7件である。

再来児・者についても、療育相談が1,072件と最も多く、次に治療・訓練が371件、検査・判別が173件、就学相談が73件である。

なお、主訴への対応については、多くの場合、複数の項目にまたがる事が多く、そのままそれぞれの項目に計上している。

カ) 来談児・者の障害種別の実態

新来児・者の障害種別は、図8のとおり、知的が27.9%で最も多く、次に情緒が24.6%、重複が20.5%、その他が14.0%、視覚が8.2%、聴覚、言語が1.6%、肢体、病弱が0.8%である。

再来児・者の障害種別は、図9のとおり、重複が28.9%で最も多く、次に知的、情緒が27.6%、聴覚が5.4%、その他が4.5%、視覚が2.2%、肢体が1.8%、言語が1.5%、病弱が0.5%である。



図7. 新来児・者の居住地域 (神奈川県内)

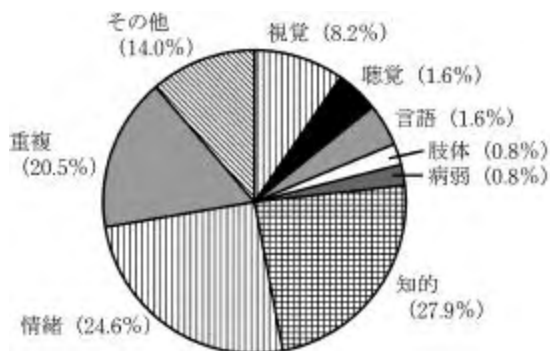


図8. 新来児・者の障害の実態

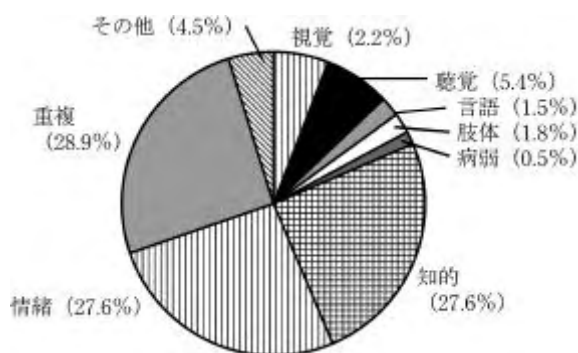


図9. 再来児・者の障害の実態

なお、「視覚」、「聴覚」、「言語」、「肢体」及び「病弱」は、それぞれの単一障害のみがある場合であり、「知的」には自傷などの問題行動を伴う知的発達遅滞を、「情緒」には自閉性障害も含まれている。「重複」には、軽度の障害が重複している場合もこの項に含めてある。「その他」には、年齢とのかねあいから障害の判断を保留したケースと特に問題のなかったケースを含んでいる。

キ) 年齢区分毎の新来児・者への対応と障害種別の実態
 来談児・者が実際に来談した際の対応や障害種別は前述したとおりであるが、新来児・者について、年齢区分毎に、主訴に基づく対応と障害種別を報告すると、表4のとおりである。

0～2歳の乳幼児の新来児17件の対応は、療育相談が16件と最も多く、次に検査・判別が7件、就学相談、治療・訓練が各1件である。この年齢の来談児の障害種別は重複が4件、知的及びその他が各3件、視覚、聴覚、情緒が各2件、病弱が1件である。

3～5歳の学齢前幼児の新来児39件の対応も同様に療育相談が34件と最も多く、次に検査・判別が10件、就学相談が5件、治療・訓練が1件である。この年齢の来談児の障

害種別は、知的が13件と多く、次に情緒が10件、重複が6件、その他が4件、視覚が3件、言語が2件、肢体が1件である。

6～12歳の小学校年齢児の新来児56件の対応も同様に、療育相談が36件と最も多く、次に検査・判別が28件、就学相談が9件、治療・訓練が5件である。この年齢の来談児の障害種別は、重複が15件、次に知的が14件、情緒が12件、その他が10件、視覚が6件である。

13～15歳の中学校年齢児、16～18歳の高校年齢児の新来児10件の対応も同様に、療育相談が7件、検査・判別が4件、である。この年齢の来談児の障害種別は情緒が6件、知的が4件である。

表4. 新来児・者への対応と障害種別の実態

年齢区分	計	主訴別件数	障害別件数 (%)	
乳 幼 児 (0歳～2歳)	17	療育相談	16	視 覚 2 (11.8) 聴 覚 2 (11.8) 知 的 3 (17.6) 病 弱 1 (6.0) 情 緒 2 (11.8) 重 複 4 (23.4) 其 他 3 (17.6)
		就学相談	1	
		治療・訓練	1	
		検査・判別	7	
学 齢 前 幼 児 (3歳～5歳)	39	療育相談	34	視 覚 3 (7.7) 言 語 2 (5.1) 知 的 13 (33.3) 肢 体 1 (2.6) 情 緒 10 (25.6) 重 複 6 (15.4) 其 他 4 (10.3)
		就学相談	5	
		治療・訓練	1	
		検査・判別	10	
小 学 校 年 齢 児 (6歳～12歳)	56	療育相談	36	視 覚 5 (8.9) 知 的 14 (25.0) 情 緒 12 (21.4) 重 複 15 (26.8) 其 他 10 (17.9)
		就学相談	9	
		治療・訓練	5	
		検査・判別	28	
中 学 校 年 齢 児 (13歳～15歳)	8	療育相談	6	知 的 4 (50.0) 情 緒 4 (50.0)
		就学相談	0	
		治療・訓練	0	
		検査・判別	3	
高 校 年 齢 児 (16歳～)	2	療育相談	1	情 緒 2 (100)
		就学相談	0	
		治療・訓練	0	
		検査・判別	1	
計	122			

注1：就学相談の中には、進路相談も含む。

注2：主訴別件数は、2以上の主訴がある場合は、延べ数として計上してある。

2) 教育相談ケース検討会議の状況

平成14年度においては、30回開催し、計93件の処遇の検討(継続相談、他機関紹介等)、相談担当者等の決定、終結等に関する協議を行った。なお、継続相談として対応することを確認したケースはその内、64件であり、全体の約7

割弱に相当している。

3) 地域の関連機関との連携

教育相談活動の充実をはかるため、地域の関連機関との情報交換及び意見交換を行った。

- ・不登校相談機関との業務連絡会議（2回）

神奈川県横須賀児童相談所の主催で、関係機関（相談機関、学校、教育委員会）担当者の出席により、不登校児童への適切な援助・指導と業務に関して、事例を中心に、情報交換及び意見交換を行った。

4) 教育相談講習会に関する企画・運営

教育相談センターでは、各研究部等の協力を得ながら、本研究所の研修事業である教育相談講習会の実施に関する企画・運営に携わっている。

平成14年度で第17回になる「教育相談講習会」は、本研究所を会場として、平成14年11月18日（月）から11月29日

（金）の10日間の日程により開催され、全国各地から都道府県・指定都市のセンター等の職員51名が受講した。

講習会においては、講義、講演、全体協議、班別協議及びテーマ別ワークショップ等や受講者間での情報交換を通じて、各センター等における相談担当者としてかかえている当面の課題が浮き彫りとなり、本研究所と各センター等との組織・運営や業務内容の違いはあるものの、活発な意見交換を行い、教育相談を担当する者としての役割や責任について研修する場となった。

なお、平成14年度の当講習会の内容等については、本年報（P. 41～45）に掲載してある。

5) 国立久里浜養護学校との相互協力

本研究所に隣接し相互協力関係にある国立久里浜養護学校からの依頼により、同校への入学希望幼児・児童の選考に関し、学校と協同で、行動観察等による資料収集を行っている。平成14年度においては、随時、9名の幼児・児童の選考に関し、学校と相互協力を行った。

2. 分室における教育相談活動

国立特殊教育総合研究所分室は、昭和51年に東京都武蔵野市に設置された。設置目的は、自閉性を主たる症状とする児童等に対する教育の内容及び方法に関する研究を行うとともに、これらの者の教育に関し相談に応じ、必要な指導、助言を行うこととされている。

分室では、この設置目的に沿って研究事業と教育相談事業とを継続しており、本項では、平成14年度に実施された教育相談事業の概要について述べる。

1) 教育相談の実施状況

ここでは、新来（教育相談のために新たに相談した件数）と再来（教育相談が2回以上継続された場合の2回目以降の回数）とに分けて、その内訳を年齢別、性別、居住地域別、主訴別及び障害種別の各項目ごとに、件数と回数、及びその割合を示していく。

ア) 相談件数と相談回数

平成14年度の新来児・者の相談回数は、表1に示したように11件であった。また、再来児・者の相談回数は、延べ107回であった。

イ) 来談児・者の年齢

新来児・者の年齢を、0～2歳の乳幼児、3～5歳の学齢前幼児、6～12歳の小学校年齢児、13～15歳の中学校年齢児、16～18歳の高校年齢児、19歳以上といったように、主に教育の場に準じた年齢幅の分類で示すと、小学校年齢児が6件で最も多く、次に学齢前幼児が3件であった。また、中学校年齢児および高校年齢児は、各1件ずつであった。

再来児・者では、小学校年齢児が95回（99.0%）と圧倒的に多く、学齢前幼児が1回（1.0%）のみであった。

ウ) 来談児・者の性別

新来児・者の性別は、男性が6人、女性が5人であり、ほぼ同数の比率であった。

一方、再来児・者の性別は、男性が87.5%、女性は12.5%であり、男性の比率が高かった。

エ) 来談児・者の居住地域

新来児・者の居住地域は、分室の所在地である東京都武蔵野市内が2件、武蔵野市を除く東京都内が9件であった。東京都内は、三鷹市（2件）、国分寺市（1件）、西東京市（1件）、品川区（1件）、江戸川区（1件）、新宿区（1件）、杉並区（1件）、その他として埼玉県が1件であった。分室の来談児の居住地域は、武蔵野市に比較的近い地域からの来談者が多かった。

再来児・者の居住地域は、武蔵野市を除く東京都内が99%で、その他として埼玉県が1%であった。

オ) 来談児・者への対応

分室の教育相談では、新しく相談したケースに対して、面接と行動観察、及びこれに基づく助言や指導等を行っている。「主訴別内訳」では、来談児・者が相談した際の、主な対応に関する分類を示している。なお、保護者からの主訴は、複数の項目にまたがる場合が多いため、そのまま、それぞれの該当項目に延数として計上した。

新来児・者について、学齢前幼児の相談においては、適切な就学・就園・進路等についての助言を求める「就学相談」が2件、「検査・判別」が2件であった。また、小学校年齢児では「検査・判別」が4件、「就学相談」が3件であった。

再来児・者では、障害の状態に応じた指導方法を求める「治療・訓練」が95件と最も多く、「就学相談」が1件という結果であった。

カ) 来談児・者の障害種別の実態

前述したように、分室は、「自閉性を主たる症状とする児

表1. 分室における教育相談実施状況（平成14年度）

		年齢別内訳						性別内訳			居住地域別内訳			主訴別内訳**				障害種別内訳							計		
		0~2	3~5	6~12	13~15	16~18	19歳~	男	女	武蔵野市	東京都*	その他	療育相談	就学相談	治療・訓練	検査・判別	視覚	聴覚	言語	肢体	病弱	知的	情緒	重複		その他	
新来	件	0	3	6	1	0	1	6	5	2	8	1	1	5	0	6	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	11
	%	0.0	27.2	54.6	9.1	0.0	9.1	54.5	45.5	18.2	72.7	9.1	/	/	/	/	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
再来	のべ回	0	1	95	0	0	0	84	12	0	95	1	0	1	95	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0	0	96
	%	0.0	1.0	99.0	0.0	0.0	0.0	87.5	12.5	0.0	99.0	1.0	/	/	/	/	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	

注) * 武蔵野市を除く。

** 2以上の主訴がある場合は延べ数として計上してある。

童等の教育に関し相談に応じる」という目的で設置されているため、来談児・者の多くは、自閉圏障害（広汎性発達障害）であり、障害種別の分類では「情緒」に該当する。新来児・者及び再来児・者の障害の実態はすべて「情緒」であり、新来児・者は11件（100%）であった。

なお、「情緒」には自閉圏障害の他に、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）等が含まれている。

キ）年齢区分毎の新来児・者への対応

来談児・者への対応や障害種別は、前述したとおりであるが、新来児・者については、年齢区分毎に、主訴に基づく対応の実態を表2に示した。

新来の学齢前の幼児への対応は、就学相談が2件、検査・判断が2件であった。また、小学校年齢児では検査・判別が4件、就学相談が3件、中学校年齢児及び高校年齢児以上では、ともに検査・判別が1件で、障害種別は全て情緒障害であった。

表2. 新来児・者への対応（分室）

年齢区分	計	主訴別件数	
学 齢 前 の 幼 児 (3 歳 ~ 5 歳)	3	療 育 相 談	0
		就 学 相 談	2
		治 療・訓 練	0
		検 査・判 別	2
小 学 校 年 齢 児 (6 歳 ~ 12 歳)	6	療 育 相 談	0
		就 学 相 談	3
		治 療・訓 練	0
		検 査・判 別	4
中 学 校 年 齢 児 (13 歳 ~ 15 歳)	1	療 育 相 談	0
		就 学 相 談	0
		治 療・訓 練	0
		検 査・判 別	1
高 校 年 齢 児 以 上 (16 歳 ~)	1	療 育 相 談	0
		就 学 相 談	0
		治 療・訓 練	0
		検 査・判 別	1

注：主訴別件数は、2以上の主訴がある場合は、延べ数として計上してある。

2) 教育相談ケース会議

分室では、毎週1回程度、教育相談ケース会議を実施している。相談担当者の決定、処遇の検討（継続相談、終結、他機関紹介等）、相談日時の調整、関連諸機関との連携等に関する協議を行っている。また、非常勤医師の来所日にも、非常勤医師と分室職員とで、処遇の検討を中心とした教育相談ケース会議を実施している。

3) 医師による診察と医療相談

非常勤医師（1名）による来談児の診察及び保護者への医療相談を、分室では可能な限り、全来談児・者を対象に実施している。

4) 地域の関連諸機関との連携

教育相談で来所している児童の在籍小学校に、必要に応じて、数回にわたって訪問し、そこでの来談児の行動観察を行うとともに、学級担任や校長らを交えて、学校における指導方法や保護者との連携等について話し合いを実施している。さらに、必要と思われる児童については、来談児童の学校での様子や、分室における教育相談の様子を、学級担任と週1回程度「連携シート」を利用して情報交換を実施している。

3. 教育相談講習会

1) はじめに

平成14年度の「教育相談講習会」(以下、講習会)は、平成14年11月18日(月)～11月29日(金)までの10日間にわたり当研究所において開催された。昭和61年度に第1回目の講習会がおこなわれてから今回で17回目の開催となる。

本講習会は「都道府県又は指定都市の特殊教育センター等において、障害のある子どもについての教育相談を担当する教職員の資質向上を図り、もって教育相談業務の円滑な運営に資すること」を目的とし、特殊教育センター、教育センター及び盲・聾・養護学校等において、障害のある子どもについての教育相談を担当している教職員を対象としたものである。15回目までは特殊教育センターの職員を対象にしていたため「特殊教育センター等教育相談職員講習会」という名称であったが、盲・聾・養護学校のセンター化がすすめられ、特殊教育諸学校等で相談をおこなっている教員の参加が増えているという現状をふまえ、平成13年度には「教育相談職員講習会」という名称に改められた。講習会全般の企画・運営については、教育相談委員会にある「教育相談講習会実行委員会」(以下、実行委員会)が担当し、班別協議等は所内参加者の協力を得て全所的に取り組んでいる。

本稿では、平成14年度の講習会を振り返り、経過と今後の課題について報告する。

2) 講習会カリキュラムについて

平成13年度の講習会終了後、受講者に記入してもらったアンケート結果や所内参加者及び班別協議の各班責任者からの意見をもとに、実行委員会において反省会がおこなわれた。平成14年度教育相談講習会の検討課題としては、主に次のような意見が挙げられた。

- ・全体協議について、「資料を事前に提出した方がよいのではないか」という意見がでており、テーマの検討方法や資料の提出方法など検討が必要である。
- ・ワークショップについて「もっと多くのワークショップに参加したかった」という要望が出ていた。
- ・情報収集に関しては「必要ない」「1日単位であれば」など意見が分かれた。演習(ロールプレイ)の参加者からは、有意義であったという意見が多数であったが、その取り組み方については「初心者と経験者を分けてほしい」等の意見もあった。

なお詳細については、年報23号を参照されたい。

(1) 平成14年度講習会の運営方針

平成14年度の講習会の運営は、基本的に前年度までの運営方針を踏襲しながら、13年度の反省点を活かすよう、実

行委員会によって講師の選定及びカリキュラムの構成をおこなった。主な変更点は以下の通りである。

① 講習会の構成・日程について

- ・前年度まで12月におこなわれていた講習会であったが、研究所主催の他の講習会との関係で、今回は11月に開催されることとなった。
- ・構成については、前年度までのものとほぼ同じであるが、久里浜養護学校の見学を2日目のオリエンテーションの前に移動したこと、また、情報収集の時間を無くし必要な場合は各自で所内参加者や該当の研究員に問い合わせよう変更した。また、平成13年度は研究所内改修工事のために割愛した教育相談センター見学であるが、今年度は、現在教育相談をおこなっている仮設建物のセンターを見学することとした。

② 講義について

今年度は、「盲・聾・養護学校における早期からの教育相談」の講師に養護学校の校長を迎えた。また、「通常の学級に在籍する軽度の障害のある子どもへの支援」では、学級経営や学校コンサルテーションのあり方まで含めた内容にするなど、講義の大きなテーマは残しつつ、一部変更することとした。

③ 全体協議について

- ・平成13年度は「教育相談システム・運営・研修」というテーマにしぼり協議をおこなったが、今年度は「教育相談に関する今日的課題」という広いテーマに変更した。話題提供者は前年と同様、講習会中に提出してもらったアンケートを参考に受講者の中から6人に依頼した。回答を求めた記述は、各所属機関において「工夫している取組み、もしくは特徴的な取組み」及び「検討すべき課題」とした。
- ・平成13年度同様、午後のテーマ別グループでの協議時間を多く設定し、グループ協議後の全体での報告時間をなくした。

④ 班別協議について

- ・講習会の全日程参加を条件とした所内参加者の確保が困難であるという意見から、一班の所内参加者は、前年度から班責任者を含め全日程の参加可能な2名となった。
- ・受講者へは、教育相談講習会という特徴から、できるだけ事例が協議される場となるよう、提出してもらう様式や記入方法について検討した。

⑤ ワークショップについて

- ・平成13年度は4つのテーマで実施したが、平成14年度は受講者のニーズや今日的な課題も含めて検討し、「学習障害」「高機能自閉症・アスペルガー障害」「カウンセリング」「ロールプレイ」「注意欠陥/多動性障害」「早期教育相談」という6つのテーマに増やした。

- ・前年度までは情報収集の時間に演習として設定されていた「ロールプレイ」を、今年度はワークショップの枠に含めることとした。
- ・前年度は半日のワークショップであったが、「複数のワークショップを受講したい」という受講者の意見を参考に、今年度は午前、午後別に各3テーマの中から1テーマずつ選択し受講することとした。

3) 講習会実施の経過

(1) 受講者について

受講者は男性25名、女性26名の計51名だった。所属の内訳は、教育センター(特殊教育センター、総合教育センター等)29名(57%)、教育委員会等4名(8%)、学校(盲・聾・養護学校、小・中学校)18名(35%)であった。

受講者の教職経験は5~10年が2名(4%)、11~15年が8名(16%)、16~20年が18名(35%)、21年以上が23名(45%)であった。その内、特殊教育経験年数については、3年未満が4名(8%)、3~5年が2名(4%)、6~10年5名(10%)、11~20年が26名(51%)、21年以上が14名(27%)であった。

また、受講者の教育相談経験年数は0年が12名(23%)、1年が3名(6%)、2年が11名(21%)、3~5年が13名(25%)、6~10年が12名(23%)、11年以上は1名(2%)であった。

上記のことから、平成14年度の実受講者の特徴として以下のことが示された。

- ・昨年度までの参加者数は男性の方が女性に比べて多かったが、今年度は、昨年に比べ男性が16%減、逆に女性は16%増で女性参加者数が男性を上回った。
- ・教育経験21年以上という参加者が45%と最も多く、次に多い16~20年と合わせると80%となり、教員経験年数の長い参加者が多かった。また、特殊教育経験年数も11年以上の参加者が全体の78%を占めた。
- ・教育相談経験年数については、全く経験のない者、2年、3~5年、6~10年が2割ずつに分散していた。

(2) 日程及びプログラムの内容について

平成14年度講習会は、文末に示した資料1の日程で実施された。また各講義、全体協議、班別協議、ワークショップ及び講演の内容等は資料2のとおりである。ただし、講演は、講師の平井保名誉所員が急逝したため、同様の講演内容で渥美義賢情緒障害教育研究部長に講師を急遽変更した。

(3) ワークショップについて

平成14年度は前述の6テーマについてワークショップを開催した。それぞれのテーマに対する参加の状況は、「学習障害」9名、「高機能自閉症・アスペルガー障害」27名、「カ

ウンセリング」15名、「ロールプレイ」10名、「注意欠陥/多動性障害」28名、「早期教育相談」13名であった。

(4) 班別協議について

前年度と同様に7班編成とし、受講者7~8名に、班責任者を含めた所内参加者2名を加え、一班につき計9~10名の班編成とした。班責任者は本研究所の教育相談講習会実行委員会のメンバーが担当した。班員の構成については、受講者から事前に提出された事例の概要等を参考にし、所属、性別、検討事例の数が偏らないような構成とした。また、所内参加者の専門性を活かし事例協議に参加できるように、事例の内容に配慮した。

(5) 全体協議について

平成14年度の全体協議は、平成12年度から始めた方法を踏襲し実施した。受講者には話題提供を前提に、各所属機関において「工夫している取組み、もしくは特徴的な取組み」及び「検討すべき課題」について記述してもらった。その結果を実行委員会において検討し、話題提供される内容から「学校コンサルテーションに向けての人的支援」「地域のセンター的機能」「地域における連携システム」の3つのテーマを決めた。

午前は3つのテーマについて各テーマ2名ずつの受講者に話題提供をしてもらい、午後はそれぞれのテーマについて関心の高いものを受講者が選択し、意見交換等をおこなうという形で実施した。提供されたテーマは次のようなものであった。

話題提供1「学校コンサルテーションに向けての人的支援」

神奈川県から「教育相談・支援ネットワークシステムのための人材育成事業」というテーマで、支える・つなげる・育てるという3つのコンセプトを基におこなわれている教育相談コーディネーター育成の現状が報告された。また、富山県からは「教育相談コーディネーターを配置する教育相談支援事業」というテーマで、文部科学省の委嘱による教育相談体系化推進事業の一環として、県内の特殊教育諸学校に教育相談コーディネーターを設置し取り組んでいる現状や課題について報告された。

話題提供2「地域のセンター的機能」

佐賀県から、「相談しやすい場の設定・保護者学習会」というテーマで、保護者と教員が混じって開催している学習会を通じ、保護者と話をする機会が増えていったという現状が報告された。また、徳島県からは、17年間続いている「障害児教育指導員制度」について報告があり、障害児教育諸学校の教員の中から選出された指導員が、依頼のあった保育園、幼稚園、小・中・高等学校等に出向き相談をおこなうという取組みが報告された。共に、地域のセンター的機能として取り組んでいる、養護学校2校からの話題提供であった。

話題提供3「地域における連携システム」

福井県から「教育相談体系化推進事業」について、就学指導委員会の前にプレ就学指導委員会を設置したことでスムーズな情報の流れができた等の成果と、地域生活支援コーディネーターの活用、情報の共有等、教育相談の体系化に係る課題が報告された。青森県からは、「地域の市町村主導による教育相談」について報告された。その内容は、人口規模別に実際に実施されている県のセンターとの連携を例にあげ、その中から、全県、広域県域、市町村でどのようなつながりを強くしていくかというものであった。

4) 講習会を実施した上での課題

(1) カリキュラムの構成と内容全般について

受講者からは「中身の濃い研修ができた」「情報交換ができた」「国、各地の動向が窺え参考になった」という意見が多かった。要望、改善して欲しいものとして出された意見の中には、「学校見学を別時間で、もう少し長く取った方がよい」というものがあり、今後検討の必要があると思われる。

(2) 講義について

多くの受講者から満足であったという回答を得ることができたが、「時間が足りない」「内容が抽象的な印象」という意見もあった。また、講義資料の配布希望がでていたため、次回からは可能な限り講義資料の配布を依頼することとした。

(3) 全体協議について

テーマを決めてアンケートを取ると話題提供をする機関が限られてしまうという反省から、今後、新しい取組みや工夫した取組み以外の情報も共有できるよう検討が必要だと思われる。また、講習会中にアンケートを依頼しているが、事前に記入し送付してもらった方が受講者の負担が少なくなるという意見もあり、併せて検討の必要があると思われる。

(4) 班別協議について

今年度の講習会は、1つの班の中に教育センターからと盲・聾・養護学校等からの受講者がほぼ同じ割合で含まれるよう構成されていた。そのためか、講習会で求めるものの違いが大きく、検討される内容や方向性がまとまらない

という意見と、多方面から討議することができ有意義であったという意見が出た。今後、盲・聾・養護学校が地域の特殊教育のセンターとしての役割を果たすようになることに伴い、本講習会に求められる内容が変わってくる可能性もある。班構成に関しては参加者の意見を参考にしつつ、検討が必要になると思われる。

(5) ワークショップについて

今回は午前、午後別に参加者の希望を取り、全ての受講者に第一希望のテーマに参加してもらった。そのため、テーマによって人数のばらつきがあり、適切な人数になるよう調整の必要性があると思われた。また、時代のニーズに対応したテーマを考えていくことも次年度の課題である。

5) おわりに

盲・聾・養護学校に地域のセンター化機能が求められるようになり、本講習会の受講者も昨年度から盲・聾・養護学校や特殊学級に所属する相談担当者の参加者数が増えている。

こうした現状の中、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」で、「各学校において、障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識及びカウンセリングマインドを有する者を、学校内及び関係機関や保護者との連絡調整役としてのコーディネーター的な役割を担う者として、学校の校務として明確に位置付ける等により小・中学校又は盲・聾・養護学校に置いて、関係機関との連携協力の体制整備を図ることが重要である」と示された。今後は、今まで求められていた教育相談の捉え方、かかわり方に加え、さらに広い視点を持って教育相談をすすめることが求められるであろう。本講習会も今までの内容的な流れを汲みつつ、今後の動向を見据え、受講者や時代のニーズに合うような講習会を検討していかねばならないと考える。

<参考文献>

- ・特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議
(2003) 今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）。
- (文責：教育相談講習会実行委員会委員 伊藤 由美)

資料1

平成14年度 教育相談講習会日程

月日	曜	9:15～12:15	休憩	13:15～16:15				
11/18	月			受付 開講式 13:00～ 14:00～	オリエンテ ーション1 生活面 14:30～	休憩 講義 1 障害のある子どもの教育相談 の現状と課題 文部科学省 特別支援教育課 特殊教育調査官 石塚 謙二 15:15～16:15	教育相談 センター 見学 16:20～ 17:15～	懇親会 17:15～
19	火	講義 2 障害のある子どもの教育相談のあり方 教育相談センター長 後上 鐵夫	国立八里浜 養護学校 見学 12:50～	オリエオテーション2 内容面 13:20～14:15	休憩 班別 オリエンテーション3 ・自己紹介 ・班別協議の進め方 14:30～16:00		図書等の 利用説明 16:15～	
20	水	講義 3 保護者との出会いと受けとめ 山梨大学助教授 玉井 邦夫		班別協議 1 事例協議 所内参加者 各班2名(班編制は未定) 金子 健、久保山茂樹、佐藤 克敏、涌井 恵 徳永亜希雄、玉木 宗久、大崎 博史				
21	木	講義 4 子どもの見方、かかわり方 東北大学教授 川住 隆一		班別協議 2 事例協議 所内参加者 班別協議1に同じ				
22	金	ワークショップ (テーマ別)						
		(1) 学習障害：涌井、梅津 (2) 高機能自閉症・アスペルガー障害：瀧美、大柴 (3) カウンセリング：伊藤、植木田		(a) ロールプレイ：大柴、石川 (b) 注意欠陥/多動性障害：瀧美、花輪 (c) 早期教育相談：後上、菅井				
25	月	講義 5 地域からの家族支援 横浜市在宅障害者援護協会 地域コーディネーター 瀧 澤 久美子		班別協議 3 事例協議 所内参加者 班別協議1に同じ				
26	火	講義 6 盲・聾・養護学校における早期からの教育相談 鳥取県立皆生養護学校 校長 八木 啓子		班別協議 4 事例協議 所内参加者 班別協議1に同じ				
27	水	講義 7 通常の学級に在籍する軽度の障害のある子どもへの支援 白百合女子大学発達臨床センター 非常勤講師 秋元 有子		班別協議 5 事例協議のまとめ 所内参加者 班別協議1に同じ				
28	木	全 体 協 議 教育相談に関する今日的課題 受講者からの話題提供 司会：聴覚・言語障害教育研究部室長 小林 倫代		教育相談に関する今日的課題 課題別協議 課題別担当：後上、海津、大柴、菅井、伊藤、植木田				
29	金	鍵 等 返 納 9:00～	講 演 10:00～11:30 障害のある子どもの早期からの 教育相談を巡って 国立特殊教育総合研究所 名誉所員 平井 保	閉 講 式 11:45～	※班別協議の班責任者 1班 後上 鐵夫 2班 小林 倫代 3班 海津亜希子 4班 大柴 文枝 5班 菅井 裕行 6班 伊藤 由美 7班 植木田 潤			

資料2

平成14年度 教育相談講習会における講義等の内容

	項 目	内 容
講義 1	障害のある子どもの 教育相談の現状と課題	教育相談では障害の多様化・重度化に伴い担当者の専門性が求められ、養護学校等における早期からの教育相談や、就学相談等の行政課題も多い。こうした点を踏まえ、教育相談活動のあり方について考える。
講義 2	障害のある子どもの教育相談のあり方	教育相談を担当する際に求められる基本的な姿勢とは何か、子どもの発達の状態や保護者の訴えをどのように捉え、かかわっていくのか。これらの点について、盲・聾・養護学校における教育相談のあり方を総括的に考える。
講義 3	保護者との出会いと受けとめ	障害のある子どもを育てる保護者の心情を理解しながら、子どもの障害の状態に即した子育てをどのように進めていけばよいのか、保護者とともに取り組み、実践していく方法について考える。
講義 4	子どもの見方、かかわり方	教育相談の場において、子どもの活動をどのように捉えることが「子どもを理解する」ことにつながるのか、また、どのようなかかわりが、子どもの成長や生活を援助することにつながるのか、具体例をもとに考える。
講義 5	地域からの家族支援	地域における生活の充実を目指すという観点から、家族支援の具体例を手がかりに諸機関との連携、障害のある子どもや保護者への望ましいかかわりのあり方について考える。
講義 6	盲・聾・養護学校における 早期からの教育相談	障害のある子どもの教育相談について、地域のセンター的役割を担う視点から、養護学校等における実践をもとに現状と課題、今後のあり方について考える。
講義 7	通常の学級に在籍する 軽度の障害のある子どもへの支援	通常の学級に在籍する学習困難や学級不適応等の状態を示している子どもの理解や対応、さらには、学級経営や学校コンサルテーションのあり方について具体的に考える。
全 体 協 議	教育相談に関する今日的課題	教育相談に関する今日的課題から連携、就学相談、学校コンサルテーション等の話題提供をもとに、そのあり方と課題について、全体・グループごとに協議を行う。
班 別 協 議 1、2 3、4 5、	・班別協議の 1～4は、 事例協議 ・班別協議の 5は、 事例協議のまとめ	本研究所からの参加者を含め10名程度の班を編成し、班ごとに受講者が担当している教育相談事例にかかわる課題を中心に、その周辺の課題も含めて協議を行う。また、班別協議5においては事例協議全般を通して話題になったことや課題となったことについてのまとめを行う。
	ワークショップ（テーマ別） (1) 学習障害 (2) 高機能自閉症・アスペルガー障害 (3) カウンセリング (a) ロールプレイ (b) 注意欠陥／多動性障害 (c) 早期教育相談	受講者各自が関心のあるテーマを午前、午後の3課題から各々選択し、グループごとに、最近の研究動向等について、本研究所職員との情報交換や演習を行う。
講 演	障害のある子どもの早期からの 教育相談を巡って	障害のある子どもの養育を巡って、保護者や教育、医療、福祉等の専門家との連携をもとに、早期から実施する教育相談の望ましいあり方について講演する。